

「上越市景観審議会」の委員を募集します

市政への市民参画を促進し、広く市民の皆さんから意見をいただくため、上越市景観審議会の委員を募集します。

上越市景観審議会は、景観づくりに関する基本的事項及び重要事項を調査審議するために設置され、公募による市民のほか、事業者や学識経験者、関係行政機関の職員の15名以内で構成されています。

募集の対象者 市内に居住または通勤・通学している人

募集人数 2名

委員の任期 令和8年7月1日～令和10年6月30日

審議会の開催 審議会は年2回程度、平日の日中に開催する予定です。

報酬等 審議会1回につき、報酬5,000円と交通費をお支払いします。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、「応募動機」及び「あなたが好きな上越市の景観と、その景観をより良くしていくためにあなたができること、やりたいこと」をテーマにした作文（400字程度、書式任意）を添えて、都市整備課までお持ちいただくか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで都市整備課に提出してください。
応募用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。

応募締切日 令和8年5月15日（金）必着

選考方法

- ・提出された応募書類、審議会等への参画状況^(注)などを考慮して決定します。
- ・応募者には選考結果を通知します。

注：より多くの皆さんから市政に参画いただくため、1人が委員になれる審議会などの数を5つまでとしています。

■応募・問合せ先

上越市都市整備部都市整備課

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

tel：025-520-5763 fax：025-526-8363

e-mail：toshi-keikan@city.joetsu.lg.jp